

令和3年4月28日

**新型コロナウイルス感染症まん延防止等特別措置に係る
公共施設の休館等について**

現在、本市では、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を実施すべき区域の対象を宮城県内全域としたこと受け、4月10日から5月5日まで期間において公共施設の休館措置を講じてきました。

今回、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を実施する期間が変更されたことを受け、公共施設の休館措置を5月11日まで延長するものです。

【休館となる施設】

種 別	施 設 名	施設への問い合わせ先
社会教育・社会体育施設 (屋外施設は除く)	全ての公民館・ふれあいセンター、南方農村改善センター、体育施設、長沼ポート場クラブハウス、登米懐古館、教育資料館、伝統芸能伝承館、警察資料館、水沢県庁記念館、高倉勝子美術館、歴史博物館、石ノ森章太郎ふるさと記念館、サトル・サトウ・アート・ミュージアム、中田生涯学習センター	担当：教育部生涯学習課 TEL：0220-34-2698 登米懐古館 TEL：0220-52-3578 教育資料館 TEL：0220-52-2496 歴史博物館 TEL：0220-21-5411 石ノ森章太郎ふるさと記念館 TEL：0220-35-1099 中田生涯学習センター TEL：0220-34-8081
保健福祉施設	迫老人福祉センター、登米老人福祉福祉センター、中田老人福祉センター、石越福祉センター、南方老人福祉センター、津山老人福祉センター、東和地域福祉センター、石越福祉センター、米山総合保健福祉センター、豊里鶴高齢者趣味の交流館、登米高齢者コミュニティセンター、中田保健福祉会館（※ただし、配食サービス事業、介護保険法に基づく介護デイサービス事業のみ使用可能とする）	担当：福祉事務所長寿介護課 TEL：0220-58-5551



【休館となる施設】

種 別	施 設 名	施設への問い合わせ先
その他の施設	迫にぎわいセンター、及基と源氏ボタル交流館、中田農村環境改善センター、平筒沼 y o u y o u 館、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、登米祝祭劇場、米山農村総管理施設	迫にぎわいセンターに関すること 担当：産業経済部地域ビジネス支援課 TEL：0220-34-2706 中田農村環境改善センター、米山農村総管理施設に関すること 担当：産業経済部産業総務課 TEL：0220-34-2716 及基と源氏ボタル交流館、平筒沼 y o u y o u 館に関すること 担当：まちづくり推進部観光シェイプロモーション課 TEL：0220-23-7331 登米祝祭劇場に関すること 担当：まちづくり推進部市民協働課 TEL：0220-22-2173

【一部利用可能な施設】

施設名	施設への問い合わせ先
全ての図書館 (図書の貸出しに限り可。館内での閲覧は不可)	図書館に関すること 担当：迫図書館 TEL：0220-22-9820
登米市視聴覚センター (教材・機材の貸出しに限り可、館内の使用は不可)	登米市視聴覚センターに関すること TEL：0220-22-5219

〔問い合わせ〕

総務部総務課

課長 小野寺 仁

TEL：0220-22-2091（直通）